

一般競争入札を行うので、釧路市契約規則（平成17年釧路市規則第83号。以下「契約規則」という）第4条の規定に基づき、下記のとおり告示する。

2024年（令和6年）4月5日

釧路市公営企業管理者 岡本 満



記

1 入札に付する事項

- (1) 業務委託名 漏水調査業務委託
- (2) 履行場所 釧路市内
- (3) 業務概要

- ア 調査対象距離 393.8km
- イ 音圧測定調査 1,573基
- ウ 路面音聴調査 196.3km

(4) 予定価格 契約規則第7条第1項の規定に基づき、事後公表とする。

(5) 履行期間 2024年（令和6年）4月25日から 2025年（令和7年）3月10日まで

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という）第167条の5第1項の規定に基づき、契約規則第3条に定める入札参加資格をいう。以下同じ）に関する事項

入札に参加しようとする者は、申請日現在において次に掲げる資格要件をすべて満たさなければならない。

(1) 2024・2025年度釧路市建設工事等競争入札参加資格者名簿（以下「参加資格者名簿」という）にその他の調査の業者として登載していること。

3 入札参加条件（施行令第167条の5第2項の規定に基づき、契約規則第3条に定める入札参加資格をいう。以下同じ）に関する事項

入札に参加しようとする者は、申請日現在において次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。

(1) 施行令第167条の4に該当しないこと。

(2) 入札公告の日から入札執行日までにおいて、釧路市建設工事等指名停止取扱要綱（以下「指名停止取扱要綱」という）の規定に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

(3) 申請日を基準として過去2年間において、指名停止取扱要綱の規定に基づく指名停止を2回以上を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている

者でないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定後、釧路市の競争入札参加資格の再認定を受けている場合を除く。

(5) 釧路市暴力団排除条例（平成24年釧路市条例第33号）第2条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団関係事業者でないこと。

(6) 2014年度（平成26年度）以降に北海道内において、国又は地方公共団体発注の元請けとして、当該業務と同規模業務の履行実績があること。

同規模業務とは、管路選別調査（高感度センサー付ロガーによる音圧測定解析）を含む調査対象延長100km以上の漏水調査業務の履行実績とする。

(7) 北海道内に本店、又は入札参加資格者名簿において入札・契約締結等の委任を受けている主たる支店、営業所等を有していること。

(8) 調査技術者（業務統括者）は、次の条件を満たす者を適正に配置できること。

業務統括者は、水道施設の管理及び調査業務に精通し、業務の統括・計画・立案・指導等を行い、日本水道協会資格の「水道施設管理技士（管路）」3級以上または、全国漏水調査協会資格の「主任技師」以上の資格を有し、実務経験は過去7年以上の経験を有する者であること。

4 入札参加資格申請

(1) 当該業務の入札に参加しようとする者は、次のとおり申請書類を持参して提出しなければならない。

ア 申請書類

(ア) 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）

(イ) 入札参加資格確認調書（様式2）

(ウ) 同種業務の履行実績を証する書面

(エ) 調査技術者等の技術資格を証する書面

(オ) 会社更生法及び民事再生法に係る申立書（様式3）【該当する場合のみ提出すること】

イ 提出期間

2024年（令和6年）4月5日から2024年（令和6年）4月11日までの釧路市の休日を定める条例（平成17年釧路市条例第2号）に規定する釧路市の機関の休日（以下「釧路市の休日」という）を除く毎日、午前9時から午後5時まで

ウ 提出先

〒085-0841 釧路市南大通2丁目1番121号

釧路市上下水道部水道整備課管理係

電話 0154-43-2163

(2) 入札参加資格の確認に関する申請書類は、釧路市役所ホームページにおいて、この告示の日からダウンロードするものとする。

(3) 申請書類を提出期限までに提出しなかった者及び入札参加資格がないと認められた者は、当該業務の入札に参加することができない。

(4) その他

ア 申請書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

- イ 提出された申請書類は、提出者に無断で目的外に使用しない。
- ウ 提出された申請書類は、返却しない。
- エ 受付期限以降における提出書類の差替え及び再提出は認めない。

5 入札参加資格通知

入札参加資格の確認結果については、一般競争入札参加資格確認通知書（以下「確認通知書」という）により通知する。

(1) 通知日時

2024年（令和6年）4月22日 午前9時から午前12時まで

(2) 通知する場所

4の(1)のウと同じ

(3) その他

ア 確認通知書は(2)に示す場所で当該申請者に、参加申請時に示す所定の手続きを経て直接手渡しするものとし、郵送その他による通知は行わない。

イ 確認結果について、電話等による質問は受け付けない。

6 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、本市に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求められることができる。この場合には、2024年（令和6年）4月22日までに書面を提出して行わなければならない。

(2) (1)の書面は、釧路市上下水道部水道整備課管理係に持参して提出するものとする。

(3) 説明を求めた者に対しては、2024年（令和6年）4月23日までに回答する。

7 設計図書の閲覧等

(1) 当該業務に係る設計図書は、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

2024年（令和6年）4月5日から2024年（令和6年）4月23日までの釧路市の休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

イ 閲覧場所

釧路市南大通2丁目1番121号

釧路市上下水道部総務課設計図書閲覧コーナー

(2) 設計図書に対する質問がある場合には、次のとおり所定の質疑応答書を受付場所へ持参又は郵送により提出すること。

ア 受付期間

4の(1)イと同じ。

イ 受付場所

〒085-0841 釧路市南大通2丁目1番121号

釧路市上下水道部水道整備課管理係

電話 0154-43-2163

(3) (2)の質問があった場合についてのみ、質問に対する回答を次のとおり閲覧に供する。また、釧路市役所ホームページにも掲載する。

ア 閲覧期間

2024年（令和6年）4月22日から2024年（令和6年）4月23日までの釧路市の休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

イ 閲覧場所

釧路市南大通2丁目1番121号

釧路市上下水道部総務課掲示板

8 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 2024年（令和6年）4月24日 午前9時

(2) 場所 釧路市南大通2丁目1番121号

釧路市上下水道部小会議室

9 最低制限価格制度

釧路市最低制限価格設定要領による最低制限価格を設定し、事後公表とする。

10 入札方法等

(1) 入札者は、所定の入札書に必要事項を記入し、提出しなければならない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札回数は、3回までとする。ただし、初回又は第2回目の入札において、参加を辞退した者又は無効入札をした者は、再度の入札に参加することはできないものとする。

(4) 第3回目の入札において予定価格以下の金額の入札がない場合は、不落随契を行うものとする。なお、不落随契を行う場合は、最低入札価格の応札者を含めた2者以上から見積書を徴する。

(5) 不落随契が成立しないときは、入札を中止し、再度公告入札をするものとする。

11 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

(1) 契約規則第10条各号の一に該当する入札

(2) 本告示に示した条件を満たさない者が行った入札

(3) 申請書類について虚偽の記載をした者が行った入札

(4) その他、釧路市建設工事等入札心得（以下「入札心得」という）第7条による。

12 入札保証金

契約規則第6条第3号及び釧路市契約規則の施行について（平成17年釧路市庁達第3号。以下「規則の施行について」という）第2章第1節3規則第6条関係第2号イに基づき免除する。

13 落札者の決定方法等

(1) 予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、最低の入札価格で入札した者を落札者として決定する。ただし、最低制限価格を下回る入札をした者は失格とし、再度の入札には参加できない。

(2) 有効な入札のうち、最低の価格をもって入札した者が2者以上あるときは、該当者にくじを

引かせて落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

14 入札結果の公表

入札結果については、入札日の午後5時までに釧路市役所ホームページにより公表する。

15 入札金額内訳書の提出

不要

16 契約締結日

当該業務の契約締結日は2024年（令和6年）4月25日とする。

17 契約保証金

契約規則第30条第6号及び規則の施行について第3章第1節4規則第30条関係第2号アに基づき免除する。

18 契約書作成の要否

要

19 支払条件

前払金一無、完了払

20 その他

- (1) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及びに日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、前各項に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）、施行令、契約規則、規則の施行について、入札心得、その他入札契約に関する法令を遵守すること。

21 問合せ先

〒085-0841 釧路市南大通2丁目1番121号

釧路市上下水道部水道整備課管理係

電話 0154-43-2163